川崎市公告第1368号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１０月２９日

川崎市長　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

（１）件　　名　　準用河川五反田川河川現況台帳等（その３）業務委託

（２）履行場所　　川崎市多摩区西生田３丁目９番地先

（３）履行期限　　契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）業務概要　　仕様書のとおり

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

（１）川崎市契約規則（昭和３９年川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

（３）令和 7・8 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。

（４）次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとウ、イとウは兼務できない。

ア 管理技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）、技術士（総合技術監理部門：建設 - 河川、砂防及び海岸・海洋）又はＲＣＣＭ（河川、砂防 及び海岸・海洋部門）のいずれかの資格を有する者。

イ 主任技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）又はＲＣＣＭ （河川、砂防及び海岸・海洋部門）のいずれかの資格を有する者。

ウ 照査技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）、技術士（総合技術監理部門：建設 - 河川、砂防及び海岸・海洋）又はＲＣＣＭ（河川、砂防 及び海岸・海洋部門）のいずれかの資格を有する者。

３　入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

（１）配付・提出場所

〒２１０－８５７７　川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎１７階

川崎市建設緑政局道路河川整備部河川課

電　話：０４４－２００－２９０３

ＦＡＸ：０４４－２００－７７０３

E-Mail：53kasen@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

（２）配付・提出期間

令和８年１０月２９日（木）から令和８年１１月５日（木）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前８時３０分から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

（３）提出書類

ア　入札参加申込書

イ　上記２（４）を証明する資格者証及び自社従業員である証明書類の写し

（４）提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は令和８年１１月５日（木）必着)。（ただし、郵送した際はその旨を３（１）の所管課まで、電話連絡願います。）

４　競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和８年１１月１０日（火）までに送付します。当該電子メールアドレスを登録していない場合はＦＡＸで送付します。なお、当該電子メールアドレス及びＦＡＸの登録をしていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。

５　仕様書等に関する質問・回答

（１）質問受付方法

電子メール又はＦＡＸによります。（ただし、送信した際はその旨を３（１）の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：53kasen@city.kawasaki.jp

ＦＡＸ：０４４－２００－７７０３

（２）質問受付期間

令和８年１１月１０日（火）から令和８年１１月１３日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）の午前８時３０分から午後５時まで（ただし、正午から午後１時までを除く）

（３）質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

（４）回答方法

令和８年１１月１７日（火）までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はＦＡＸにより回答書を送付します。なお、当該電子メールアドレス及びＦＡＸの登録をしていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問は受け付けません。

６　入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

（１）上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

（２）入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

７　入札手続等

（１）入札方法

持参

（２）入札・開札の日時及び場所

ア　入札日時　令和８年１１月２５日（水）午前１０時００分

イ　入札場所　川崎市川崎区宮本町１番地　市役所本庁舎復元棟３階　３０３会議室

（３）入札金額

入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。

（４）入札保証金

免除とします。

（５）落札者の決定方法

川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

（６）入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

（１）契約保証金

契約金額の１０％とします。ただし、川崎市金銭会計規則第８条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第３３条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

（２）前払金

無

（３）契約書作成の要否

要

（４）議決の要否

無

（５）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

（２）公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（３）詳細は、入札説明書によります。

（４）書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

（５）関連情報を入手するための照会窓口は３（１）と同じです。